

■適格消費者団体認定申請書類が正式に受理されました

第15号で認定申請書類の送付についてお知らせをしましたが、1月5日、申請書類が正式に受理されました。その後、申請書類の補正を経て、2月17日、消費者庁のHPにて認定申請があった旨の公告が出、3月3日まで申請書類の縦覧が行われました。この後、3月15日の現地調査、内部審査手続きを経て、遅くとも5月上旬には結果をお知らせできそうです。

■2016年度第5回「ネットとうほく消費者被害事例ラボ」(消ラボ) ～ 民泊サービスの諸問題について ～ を開催しました

2017年1月12日(木)18:30から、仙台弁護士会館において、2016年度第5回消費者被害事例ラボ(通称、消ラボ)が開催され、21人が参加しました。今回は、中里真福島大学准教授が、「民泊サービスの諸問題について」というテーマで、講義を担当しました。

まず、中里准教授からは、民泊サービスの諸問題について解説がなされました。

民泊は、個人間で短期的に賃貸契約を、1泊の料金を設定したうえで締結し、長くとも1か月程度という短い期間で物件を貸すシステムの総称をいうとの説明の後、当該民泊をとりまく日本の現在の規制状況や、規制改革案等の説明がなされました。

そして、民泊に関する諸問題が解説されましたが、この中では、仲介業者は、契約における物件紹介情報を削除することができたり、トラブル仲介制度を設けていたりなど、強い権限を有しているとの報告がありました。このような権限からして業者が契約当事者として扱われないのか、といった検討や、民泊として住居が利用された場合に周囲の住民が被る可能性がある治安悪化・騒音問題などの不利益(いわゆる「外部不経済性」)が生じることについての手当てがなされていないなど、民泊一般にかかわる問題点が指摘されました。

これに引き続き、後藤雄大弁護士から、民泊に関連する判例として、マンションの住居においてカイロプラクティック治療院を開設していたものに対する使用差止請求事件や、シェアハウスとして利用されていたマンションの1室に対する使用禁止及び間仕切りの撤去等を求めた裁判例が紹介されました。これらの裁判例では、各利用者がどのように利用していたのかどうか、利用に関して使用方法の違反の程度等が考慮され、使用の差止めを認めるかどうかを判断しているとのことでした。

以上の解説や報告を受け、意見交換がなされましたが、この中では、裁判例の多くが分譲マンションにおける争いであるところ、戸建ての場合にはどうなるのかといった点や、実際に利用者が被害にあった場合を想定した規制は必要ないのか、あつせん業者は免責条項を定めている点では、インターネットにおけるショッピングモールと同様の問題点があるように思われる等、様々な議論がなされました。

次回は3月9日(木)18時30分から、仙台弁護士会館において、美容医療に関する消費者問題というテーマで、東北学院大学の羽田さゆり講師が担当します。



講師 中里真准教授



後藤雄大弁護士

■2017年度も「ネットとうほく消費者被害事例ラボ」(消ラボ)を開催します

今年度も大好評を頂いた消ラボを来年度も下記の日程で開催することとなりました。講師やテーマは決まり次第お知らせ致します。皆さま、是非ご参加ください。

開催時間	: 18時30分～20時30分(予定)	於	: 仙台弁護士会館
開催月日	: 第1回 5月 9日(火)	第2回	7月 13日(木)
	第3回 9月 14日(木)	第4回	11月 9日(木)
	第5回 1月 11日(木)	第6回	3月 18日(木)

■講師を派遣しました

ネットとうほくでは、勉強会等の講師を派遣しています。ご要望があれば、事務局までご連絡ください。

*岩手県立大学総合政策学部

昨年11月4日に、岩手県立大学の総合政策学部において、「消費者法って何だろう」というテーマで講義を行いました。

弁護士からは、消費者契約法等の消費者法一般の講義を行い、消費生活相談員からは、近時、現場に寄せられる実際の具体的な相談事例等の解説を行い、適格消費者団体の役割についても触れました。

また、マルチ商法の手法等、近時の若者を取り巻く消費者問題についても取り上げました。当該講義を通して、受講した学生に、消費者問題に関心を深めてもらったように思います。

*NPO 法人シニアサロン井戸端会議主催「井戸端塾」

10月に開催された講演会の参加者から「井戸端塾」で講義をして欲しいと依頼がありました。

「井戸端塾」とは、シニア世代のネットワーク作りを目的としたNPO法人シニアサロン井戸端会議が主催する学習会で、毎月2回開催されています。2月10日（金）の「第98回井戸端塾」において、高橋大輔理事が「身近な生活の中で気をつけるべきこと」をテーマに、実際に相談のあった高齢者の詐欺被害を取り上げ、講義を行いました。参加者からも体験談や活発な意見が出て、充実したものになりました。

■平成28年度宮城県消費生活展に参加しました

1月24日（火）から27日（金）東北電力グリーンプラザアクアホールにおいて、宮城県・宮城県金融広報委員会主催の「平成28年度宮城県消費生活展」が開催されました。

消費生活展では、パネル展示の他、5回の消費生活講座、クイズラリー、DVDの上映、出張消費生活相談などが行われていました。ネットとうほくは昨年に引き続きパネル展示で参加し、多くの来場者に活動を知っていただく良い機会となりました。



宮城県消費生活展 入口

■2017年度通常総会のお知らせ

日 時：2017年6月17日（土）14：00～14：50
場 所：仙台弁護士会館（仙台市青葉区一番町2丁目9-18）
*通常総会の後、15：00～総会記念講演会を行います。
詳細は4月中旬発送予定です。

【発行元】特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40 プライツシティ柏木702号室
TEL 022-727-9123 FAX 022-739-7477
e メールアドレス shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp